

岐剣連第 98 号
令和 6 年 7 月 19 日

各支部長 殿

岐阜県剣道連盟
会長 堤 俊彦

第 51 回 岐阜県秋季少年剣道錬成大会の開催について

表記の大会を別添の通り開催することとしたので、参加していただきま
すようご案内いたします。

第 51 回岐阜県秋季少年錬成大会実施要項（案）

1 目的

岐阜県の小学生を対象に基本を主眼とし、剣道の正しい普及並びに心身の錬磨と相互の親睦を図り、青少年の健全なる育成に資する。

2 期日

令和 6 年 9 月 16 日（月・祝） 受付 8 時 30 分 開会式 9 時 30 分

3 会場

「OKB ぎふ清流アリーナ」
岐阜市藪田南 2-1-1 TEL 058-272-1336

4 主催

岐阜県剣道連盟

5 共催

岐阜新聞社、岐阜放送

6 後援

岐阜県 岐阜県議会 岐阜県教育委員会 (公財) 岐阜県スポーツ協会

7 試合種目

- (1) 団体 5 人制 低学年の部（4 年生以下）・高学年の部（5・6 年生）
- (2) 団体 3 人制 低学年の部（4 年生以下）・高学年の部（5・6 年生）

※ 高学年の部における 4 年生の出場は認めない。

8 参加資格

- (1) 令和 6 年度岐阜県剣道連盟登録会員とし、出場人員は次のとおりとする。
- (2) 各所属団体の単位として、各試合種目、（団体 5 人制及び 3 人制）各 1 チームの参加とする。
- (3) チーム内で 1 名の欠員がある場合、団体 5 人制は次鋒、団体 3 人制は中堅のポジションを空白とし、5 人制で 2 名欠員の場合は、次鋒と副将のポジションを空白とする。
- (4) 「令和 6 年 7 月 1 日付岐剣連第 82 号 団体指導者研修会の開催について」の研修会を受講する団体。

9 出場選手及びチームの編成

出場選手は、団体 5 人制、団体 3 人制とし、オーダーは固定とする。
（補欠は認めない。）

10 錬成方法

- (1) 団体 5 人制、団体 3 人制の部とも、基本判定試合と 1 本勝負の 2 種目とする。
- (2) トーナメント戦により行う。
- (3) 基本判定試合の判定勝ちは、本数 1 とする。
- (4) 基本判定試合の元立ちは、当該試合者の次選手（例）先鋒の場合は、次鋒が元立ちとし、大将は先鋒が元立ちとする。

11 表彰

団体 5 人制・3 人制の低学年及び高学年とも 3 位まで表彰する。（3 位 2 チーム）

12 参加料

1 チームにつき 2,000 円の参加料

13 申込等

- (1) 令和6年8月16日(金)必着
- (2) 500-8384 岐阜市藪田南1-11-12 岐阜県水産会館内
岐阜県剣道連盟 (支部を通じて申し込むこと)
- (3) 申込者は、規定の様式に従い、楷書で丁寧に記載すること。
- (4) 所属団体は、申込書に正式名称で記載するとともに、チーム名は必ず4文字以内で記載すること。
- (5) 紅白の目印を持参すること。
- (6) 面紐の長さは、結び目から40cm以内とする。
- (7) 面紐の結び目は、目の真後ろで結ぶこと。

14 安全対策

- (1) 試合中の負傷については、応急手当のみ主催者側で処置する。
(以後については、所属団体・個人の責任とする)
- (2) 傷害保険に加入し出場すること。
- (3) 使用する竹刀の割れ、ささくれがないか点検し、2本以上持参すること。

15 大会当日の受付について

- (1) 団体受付とし、各団体の責任者が一括して受け付けをすること。
- (2) 選手の変更は認める。ただし、受付終了後の変更は認めない。

16 その他

- (1) 各駐車場からOKBぎふ清流アリーナへの出入り等については交通マナーを守ること。特に横断歩道を必ず利用すること。
- (2) 履き物、貴重品は、チームでまとめて管理すること。
- (3) この大会は、ぎふチャンでテレビ放映が予定されており、団体名または個人名が紹介される場合があることをご承知おき願います。

※ OKBぎふ清流アリーナの開館は原則午前8時30分です。
早朝から並ぶことなく社会一般常識時間内をお願いします。

第 51 回 岐阜県秋季少年剣道錬成大会実施細目

1 錬成方法

(1) 基本判定試合

切り返し 1 回及び打ち込み稽古による総合判定とする。

ア 切り返しの方法

遠い間合いから攻めて一足一刀の間合に入り正面を打ち、前進しながら左右面 4 本（左→右→左→右）、後退しながら 5 本（左→右→左→右→左）、さらに後退しながら間合いをとり中段の構えから正面を打つ。

イ 低学年の打ち込み稽古

切り返しを終えた後、

面、小手（小手打ちの後は体当たり）、胴、²段技 小手→面、²段技 小手→胴、面を行う。

ウ 高学年の打ち込み稽古

切り返しを終えた後、

面、²段技 小手→面、面→体当たり引き面、³段技 小手→面→胴を行う。

(2) 試合時間

ア 基本判定試合は、時間測定を行わない。

（低学年、高学年とも 40 秒前後で終わるよう練習してください。）

イ 1 本勝負試合は 1 分とし、時間内に勝負が決しない場合は引き分けとする。

2 基本判定

(1) 基本判定試合は次の基準により判定する。

ア 正しい礼法と着装。

イ 「姿勢」「構え」「竹刀の握り」が正しくなされているか。

ウ 動作は「大きく」「正確に」「速く」おこなわれているか。

エ 肩の余分な力が抜けて柔軟な打ちであるか。

オ 連続左右面打ちの角度が約 45 度になっており、元立ちの竹刀を狙って打ったり、空間を打つことなく伸び伸びと左右面を打っているか。

カ 「気剣体の一致」の打突や打突後の体を滑らかに移動させるよう「送り足」を用いているか。

キ 最後まで気合いと体勢が崩れなく、残心があるか。

(2) 1 本勝負試合は、全日本剣道連盟剣道試合・審判規則・同細則によるほか、本大会実施要領・同細目による。

3 基本判定試合の判定宣告方法

(1) 審判員は、主審の「判定」の宣告に合わせ勝者と判断した側の旗を表示する。

(2) 主審は勝旗を調べ勝者側の旗を挙げ「勝負あり」と宣告する。

4 基本判定試合、1 本勝負試合の評価

- (1) 基本判定試合の判定による「勝ち」は本数「1」とする。
- (2) 試合は基本判定試合を先鋒から大将まで行い、その後1本勝負を先鋒から大将まで行う。
- (3) 勝敗は10人の勝者数により決定する。ただし、勝者数及び勝ち本数が同点の場合は、基本判定試合で勝ったチームを勝ちとする。

【別紙 「基本判定試合、1本勝負試合の評価記載表」】のとおり

5 監督

監督は、当該所属団体の指導者等（高校生以下は、含まない）とし、選手席に同席する。

6 試合体形等

- (1) 試合開始の相互の礼は、選手全員が面、小手をつけ竹刀を持って行うこと。
(1本・3本勝負試合終了後の相互礼は、大将は面、小手を付けたまま及び竹刀を持つ。先鋒から副将は面、小手を外し、竹刀は持たない)
- (2) 基本判定試合は、選手（先鋒）及び元立ち（次鋒）は、9歩の間合いにおいて立礼をした後、開始線で蹲踞し主審の「はじめ」の宣告により基本判定試合を行う。勝敗の判定宣告後、開始位置において蹲踞し、9歩の間合いに戻り礼をする。その後、元立ち（次鋒の選手）は、選手（先鋒）の位置に移動し、中堅の選手が元立ちとなり基本判定試合を行う。以後同じ要領で行っていく。（大将が選手の場合は、先鋒が元立ちとなる）

【別紙 「基本判定試合、1本勝負試合及び3本勝負試合の評価記載表」】のとおり

- (3) 基本判定試合がすべて終了した後、引き続き、1本勝負を行う。